

インバウンドブログプロモーション約款

第1条 (適用条件)

1. インバウンドブログプロモーション約款(以下「本約款」という)は、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)が提供する韓国ブログプロモーション(詳細は次条にて定めるものとし、以下「本サービス」という)の利用を申込み、当社がこれを承諾した者(以下「契約者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と契約者との間に適用される。
2. 本サービスに関して、本約款に定めのない事項については基本約款が適用又は準用され(以下、本約款とあわせて「本約款等」という)、本約款の定めと、基本約款の定めが相違する場合は、本サービスに関する限りにおいて本約款の定めが優先して適用される。
3. 本約款に使用する用語の定義は、本約款において別段の定義がある場合を除き、基本約款における定義と同一の意義を有するものとします。

第2条 (本サービス)

1. 当社は、契約者に対して、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
 - (1) ブログ記事広告制作・掲載サービス
契約者が運営する店舗のうち契約者が本サービスの対象として指定する店舗(以下「対象店舗」という)にかかる広告記事(以下「本記事」という)を、当社が別途選定する韓国インフルエンサー(以下「韓国インフルエンサー」という)が制作し、本記事を韓国インフルエンサーのブログ(以下「本ブログ」という)上に掲載するサービス
 - (2) 前各号に付随するサービス
 - (3) 前各号のほか、当社が別途指定するサービス
2. 本サービスの詳細は、申込書等及び営業資料等に記載のとおりとし、当社はこれを随時自由に見直すことができるものとする。

第3条 (本契約期間)

本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、本契約の成立日から本記事の掲載が完了する日までとする。

第4条 (本サービス利用料)

1. 契約者は、当社に対し、本サービス利用の対価(以下「本サービス利用料」という)として、本申込書記載の金額を支払うものとする。なお、本サービス利用料は本記事が掲載された日が属する月に発生するものとし、その他本サービス利用料の支払いにかかる条件は、別途当社が指定するものとする。
2. 契約者は、本サービス利用料を当社が発行する請求書に従って銀行振込の方法で当社に支払うものとし、振込手数料は契約者の負担とする。

第5条 (キャンセル料)

契約者は、申込後に申込を撤回することはできず、また本契約成立後に本契約を解約する場合は、当社に対し、次の金額を支払うものとする。

- (1) 申込～取材実施前: 本サービス利用料の 50%
- (2) 取材実施完了後: 本サービス利用料の 100%

第6条 (本記事の制作および掲載)

1. 契約者は、当社に対し、本記事の制作に必要な契約者および対象店舗にかかる情報のうち、当社が別途指定する情報(以下「契約者情報」という)を、当社所定の方法により提供する。
2. 当社は、当社が別途指定する取材会社(以下「取材会社」という)に、本記事の制作にあたり対象店舗への取材および写真撮影等を実施させる。なお、対象店舗取材時の飲食代金は、取材実施時対象店舗での現地精算とする。
3. 当社は、契約者情報、前項の取材の内容および撮影した写真をもとに、本記事を韓国インフルエンサーに制作せしめ、本ブログに本記事を掲載する。なお、本サービスにおいて、契約者が特定の韓国インフルエンサーを指名することはできない。
4. 本ブログへの本記事の掲載が完了した後、契約者の希望による本記事の内容の修正はできないものとする。但し、対象店舗の業態変更、本記事閲覧者からの苦情等、修正が必要な事由が発生した場合はこの限りではない。
5. 本記事内に対象店舗詳細の誘導先として掲載する対象店舗のページリンクは、ぐるなび外国語版レストラン検索ページ及びぐるなび外国語版の対象店舗ページのリンクのみ可能とし、契約者が本記事内に載せるページリンクの指定をすることはできないものとする。
6. 本ブログへの本記事掲載日は当社が決定するものとする。
7. 本記事にかかる諸条件(本記事の構成、対象店舗の紹介内容を含むがこれらに限られない)は、当社又は韓国インフルエンサーが自らの裁量にて決定するものとする。

第7条 (保証)

1. 契約者は、当社に対し、契約者情報、当社が取材会社をして実施した取材内容のうち契約者が提供したもの(店内掲示物、メニュー表等を含むが、これらに限られない)につき、次の各号に該当する内容を含まないことを保証する。
 - (1) 事実と反する内容または真実性が疑わしい内容
 - (2) 消費者に誤認混同を生じさせる内容
 - (3) 不当景品類および不当表示防止法、不正競争防止法その他関係法令に違反するもの
 - (4) 公序良俗に反する内容
 - (5) 第三者の権利(著作権、肖像権等を含むがこれらに限られない)を侵害する内容
2. 当社は契約者に対し、本サービスが、対象店舗を利用する消費者の増加その他契約者の特定目的に適合することにつき、一切保証しない。

第8条 (知的財産権等)

1. 本記事の著作権は、韓国インフルエンサーに帰属するものとする。ただし、本記事に契約者情報その他契約者が権利を有する素材が含まれる場合は、当該素材にかかる権利は契約者に留保されるものとする。
2. 契約者は、当社の事前の承諾なく、本記事の内容を使用又は利用(複製、複写、頒布、改変、翻訳、公衆送信等を含む。)することはできないものとする。
3. 前項のほか、本サービスの過程で生じた営業上または技術上の知見・ノウハウその他成果物にかかる一切の権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益にかかる権利を含む)は、当社に帰属する。

4. 取材時に撮影した写真内の肖像、その他個人が特定できる情報(以下総称して「個人情報等」という)については個人が特定されないように編集したうえで本記事に掲載するものとし、個人情報等が含まれる写真データについて、当社及び取材会社、並びに韓国インフルエンサー速やかに削除し、これらを保有しない。

第9条 (一時停止等)

1. 当社は、次の各号にいずれかに該当する場合、契約者に予告なく、本サービスの提供を一時停止することができる。
 - (1) 当社、本ブログの運営会社、または通信事業者の設備の事故、災害、メンテナンス、バージョンアップその他技術的理由により本サービスの提供が不能または困難なとき
 - (2) 前号のほか、当社の責によらない事由により本サービスの提供が不能または困難なとき
2. 当社は、契約者が本約款等に違反した場合、当該違反状態が解消されるまでの間、本サービスの提供を停止することができる。
3. 前二項の場合、当社は、契約者に対する債務の履行遅滞または不履行から免責され、これによるいかなる損害も負担しない。

第10条 (来店ユーザーの対応)

本記事を閲覧して対象店舗に来店した消費者と対象店舗間の、対象店舗が提供する飲食サービスにかかるトラブル・苦情(以下「苦情等」という)について、当社は一切関与せず、責任を負わないものとする。

第11条 (本契約終了後の取扱い)

終了原因の如何を問わず、第3条(本契約期間)第2項、第4条(本サービス利用料)、第6条(本記事の制作および掲載)第5項、第8条(知的財産権等)、第10条(来店ユーザーの対応)及び本条規定の効力は、対象事項が消滅するまでは本契約終了後においても有効に存続する。

以上

制定日 2023年9月4日